坂出市通いの場(仲間づくり) MENU 表利用手順

【利用したい場合(市民団体)】

- ①坂出市通いの場(仲間づくり) MENU 表から受けたい講義・講師派遣団体内容を決める
- ②市民団体は MENU 表に掲載されている連絡先へ直接連絡をし、日程や講義内容等の打ち合わせを行う
- ③内容・日程が決まれば、市民団体から講師派遣団体へ「坂出市通いの場(仲間づくり) MENU 表活用事業(講師派遣) 申込書(様式3)」を提出する。
- ※依頼書提出期日:実施予定日 | か月前まで
- ④講義の実施
- ⑤講義実施後 | か月以内に「坂出市通いの場(仲間づくり) MENU 表活用事業(講師派 遣)実施報告書(様式2)」を坂出市地域包括支援センターに提出する
 - ※報告書には、講師の職種と人数を必ず記載する

【講師派遣団体の場合(医療機関・介護事業所等)】

- ①MENU 表に掲載を希望する講師派遣団体は毎年 II 月末までに「坂出市通いの場(仲間づくり) MENU 表活用事業(講師派遣)登録書(様式I)」を坂出市地域包括支援センターへ提出する
- ②市民団体から講義依頼の電話を受けたら、日程や講義内容等の打ち合わせを行う
- ③市民団体から講師派遣団体へ「坂出市通いの場(仲間づくり) MENU 表活用事業(講師派遣) 申込書(様式3)」を受理する
- ④講義を実施する
 - ※講義の実施後、市民団体に当日の講師の職種と人数を報告する